ローラチェーン・スプロケットの取扱

安全にご使用いただくために

⚠ 警　告　危険防止のため、下記の事項に従ってください。

●チェーンおよびアクセサリ（周辺機器・パーツ）は、本来の用途以外には使用しないでください。
●チェーンへの追加工は絶対行わないでください。
・チェーン各部品への焼きなましは行わないでください。
・チェーンを酸やアルカリで洗浄しないでください。割れが生じます。
・チェーンおよび部品への電気メッキは絶対に行わないでください。水素脆性割れする可能性があります。
・チェーンへの溶接は行わないでください。熱影響で強度低下や割れが生じます。
・チェーンをトーチなどで加熱、切断した時は、その前後のリンクを完全に取除き再使用しないでください。
●損耗（破損）した箇所の取替えは、損耗（破損）部分のみの取替えではなく、すべてを新品に取替えてください。
●チェーン・スプロケットを吊下げ装置に使用する場合は、安全柵などを設け、吊下げ物の下部へは絶対立ち入らないでください。
●チェーンおよびスプロケットには、必ず危険防止具（安全カバーなど）を取付けてください。
●脆性割れを引き起こすもの（酸・強アルカリ・バッテリ液など）がチェーンに付着した場合は、直ちにチェーンの使用を中止し新品に交換してください。
●労働安全衛生規則第二編第一章第一節一般基準を遵守してください。（巻末参照）
●チェーン・スプロケットの取付け、取外し、保守点検、給油などの際には、
・取扱説明書もしくはカタログにしたがって作業してください。
・事前に必ず装置の電源スイッチを切り、また不慮にスイッチが入らないようにしてください。
・チェーンおよびスプロケット部品が自由に動かないように固定してください。
・切継ぎはプレス器具、専用工具を使用し、正しい方法で行ってください。
・作業に適した服装、適切な保護具（安全眼鏡、手袋、安全靴など）を着用してください。
・チェーン・スプロケットの取替えは、作業に熟練した方が行ってください。
●リーフチェーンの切断時の危険・負傷防止のため、リーフチェーンを使用している吊下げ装置に危険防止具（安全装置など）を取付けてください。

⚠ 注　意　事故防止のため、下記の事項を守ってください。

●チェーン・スプロケットの構造、仕様を理解したうえで取扱ってください。
●チェーン・スプロケットを据付ける際には、事前に運搬時の破損がないか検査してください。
●チェーン、スプロケットは必ず定期的に保守点検をしてください。
●チェーンの強度はメーカによって異なります。当社カタログによって選定された場合には、必ず当社製品をご使用ください。
●最小引張強さとは、チェーンに１回だけ荷重をかけて破断する荷重であり、使用荷重として許容できる荷重ではありません。
●取扱説明書は、必ず最終ご使用いただくお客様のお手元まで届くようにしてください。
・お手元にないときは、お求めの販売店もしくは当社へ商品名、シリーズ名、形番をご連絡のうえ、ご請求ください。

保　証

1. 無償保証期間

工場出荷後18ヶ月間または使用開始後（お客様の装置への当社製品の組込み完了時から起算します）12ヶ月間のいずれか短い方をもって、当社の無償による保証期間と致します。但し、条件によっては有償となる場合があります。

2. 保証範囲

無償保証期間中に、お客様側にて、カタログ、取扱説明書等に準拠する正しい据付・使用方法・保守管理が行われていた場合において、当社製品に不具合が発生し、当社がこれを確認した場合は、速やかに当社製品または部品を無償で納入もしくは修理させていただきます。但し、無償保証の対象は、お納めした製品についてのみとし、以下の費用は保証範囲外とさせて頂きます。（取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます）

(1) お客様の装置から当社製品を交換または修理のために取り外したり取り付けたりするために要する費用およびこれらに付帯する工事費用。
(2) お客様の装置を修理工場などへ輸送するために要する費用。
(3) 不具合や修理に伴うお客様の逸失利益ならびにその他の拡大損害額。

3. 有償保証

無償保証期間にもかかわらず、以下の項目が原因で当社製品に不具合が発生した場合は、有償にて調査、修理、製作を承ります。

(1) お客様が、カタログ、取扱説明書等通りに当社製品を正しく配置・据付（切継ぎを含む）・潤滑・保守管理されなかった場合。（取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます）
(2) お客様が、カタログ、取扱説明書等に従わない使用方法（使用条件・使用環境・許容値を含む）でご使用された場合。（取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます）
(3) お客様が不適切に分解、改造または加工された場合。
(4) お客様が、当社製品を損傷・摩耗した他製品と使用された場合。（例：チェーンを摩耗したままのスプロケット・ドラム・レール等と使用された場合。）
(5) ご使用条件での、当社による選定上の寿命が本保証寿命を満たさない場合。
(6) お客様が、打合せ内容と異なる条件でご使用された場合。
(7) 当社製品に組込んだベアリング・オイルシール・油などの消耗部品が、消耗・摩耗・劣化した場合。
(8) お客様の装置の不具合が原因で、当社製品に二次的に不具合が発生した場合。
(9) 災害等の不可抗力によって当社製品に不具合が発生した場合。
(10) 第三者の不法行為によって当社製品に不具合が発生した場合。
(11) その他当社の責任以外で不具合が発生した場合。